

『徳之島町定住促進住宅の入居者募集について』

町では、移住定住を前提とした「空き家改修転貸事業」を実施しております。

本年度は、自然豊かな町北部に位置する金見集落にて、民間の空き家を借り受け、改修し移住定住希望者へ転貸しており、下記により入居者を募集いたします。

【募集要領】

- 物件： 徳之島町金見（一軒家）

- 物件内容： 間取り： 3DK（水洗トイレ）
面積： 83㎡
家賃： 25,000円／月（敷金 家賃の3カ月分）

- 主な入居資格要件：
 - 集落の活性化の担い手となる者。
 - 現に同居し、又は同居しようとする（婚約者含む）親族があること。
 - 住所が本町にあり、あるいは入居後本町に移すことが確実であること。
※群島外より移住希望の方、若しくは群島外より本町に移住して一年未満の方であること。
 - 暴力団員ではないこと。
 - 市町村民税及び使用料等を滞納していないこと。

- 募集期間： 令和3年1月25日～

- 徳之島町公式ウェブサイト http://www.tokunoshima-town.org/kikakuka/teiju_house.html

★定住促進住宅とは・・・

地域において空き家となった民家を市町村が借り受け、公的住宅として提供しています。地域に定住し、地域行事への参加や地域の伝統・特色を生かした地域コミュニティの活性化に貢献する「地域活性化の担い手」の方々を支援することを目的とした住宅です。

〔問合せ先〕

徳之島町役場 企画課
TEL 0997-82-1111（内線 223）
（電話受付時間：午前8：30～午後5：00
※土日祝祭日を除く）
FAX 0997-82-1101
E-Mail kikaku2@tokunoshima-town.org

●徳之島町定住促進住宅（金見住宅_間取り図）

